

人の森株式会社との災害時における施設等の提供協力に関する協定の締結について

本市では、大規模地震等発生時に鉄道・バス等の公共交通機関が停止し、帰宅困難者が発生した場合に備え、一時滞在施設の確保を進めています。

この度、相模大野駅及び東林間駅周辺における帰宅困難者の一時滞在施設の確保を目的に、人の森株式会社と協定を締結します。

1 日時

令和7年4月10日（木）午前11時00分から午前11時20分まで

2 場所

フィットネス&スパ ココカラ相模大野
（相模原市南区相模大野7-19-1）

3 出席者

人の森株式会社 代表取締役 加藤 ^{まさのり} 政徳 氏
相模原市長 本村 賢太郎

4 協定の主な内容

市の要請に基づき、人の森株式会社が運営する施設「フィットネス&スパ ココカラ相模大野」の一部を帰宅困難者に開放し、水道水、トイレ等を提供します。

※帰宅困難者とは・・・

大規模地震等の発生により、公共交通機関が広範囲に運行を停止し、当分の間、復旧の見通しが無い場合において、徒歩で帰宅することが困難になった者をいいます。

※一時滞在施設とは・・・

帰宅が可能になるまで待機する場所がない帰宅困難者を一時的に受け入れる施設のことをいい、可能な範囲で水道水、トイレ等を提供します。

5 その他

取材を希望される場合は、令和7年4月9日（水）正午までに問合せ先までご連絡ください。

問合せ先
危機管理局 危機管理統括部
電話 042-769-8208